

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 16 日現在

機関番号：13902

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730791

研究課題名(和文) 特別支援教育における障害理解と対応をめぐる葛藤に関する生活履歴アプローチ

研究課題名(英文) A biographical approach to conflicts in understanding and coping with developmental disorders in special needs education

研究代表者

川北 稔(Kawakita, Minoru)

愛知教育大学・教育実践研究科・准教授

研究者番号：30397492

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円、(間接経費) 330,000円

研究成果の概要(和文)：発達障害の理解や子どもの就学方法をめぐり、保護者や教員の間には様々な葛藤が生じている。本研究では特別支援教育を中心に、医療や教育の場面に限られない葛藤の背景を明らかにすることを目的とする。助成期間前半は保護者へのインタビューを中心に、親子関係、学校との関係、将来の見通しなどに関する葛藤の所在を明らかにした。後半は障害児教育のより広い背景を視野に、共生論の主張を検討した。結果、同年代の子どもと「共に学ぶ」という価値観が、保護者や教員の障害理解や教育手法の選択に影響することが明らかになった。教育の分野に持ち込まれる医療や心理の知識の相対化のみならず、教育独自の力学の解明が今後とも課題になる。

研究成果の概要(英文)：Various conflicts occur in families and school life regarding the understanding of developmental disorders. In this study, we analyze the background of such conflicts in connection with the biographies of families and children.

In the first part of the research period, we interviewed families with children who have developmental disorders, focusing on parent-child relationships, school life, and life plans.

In the second half of the research period, we examined developmental disorders within the historical context of special education. Consequently, we discovered that valuing the concept of "learning together" influences families' understanding of disorders and choice of educational method.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：発達障害 特別支援教育 インクルーシブ教育 医療化

1. 研究開始当初の背景

発達障害は、学習障害(LD)や注意欠陥・多動性障害(ADHD)、高機能自閉症などに代表される障害であり、医学的には脳機能に由来するとされる。その概念や理解、配慮においては、不確定な要素が多く存在し、関係者の間には、さまざまな葛藤が生じている。象徴的なテーマを挙げれば、家族が望むような「個別の配慮」を、教師は集団指導の中でどれだけ実現できるのか。学校側が「障害を有する」と考える子どもについて、家族にどのように伝えるのか。特別支援学校や特別支援学級への所属を、いつ、どのように選択するのか。これらについて、家族が求める配慮と学校の方針にギャップがある場合、両者の関係における葛藤が深まる。

従来、特別支援教育をめぐるのは、医学や教育学の立場から、多くの研究が行われてきた。主な議論の対象になっているのは、障害の識別や、障害に応じたよりよい指導法である。しかし何が医学的、あるいは教育的にベストの対応なのか決定することは難しい。それだけでなく、障害をめぐる葛藤の背景に垣間見える、「生活履歴(biography)」上の要因を無視できない。ここで重視する生活履歴の要素とは、過去から将来に至る自己像や将来像、知識の枠組み、またそれらに影響を与える社会的ネットワークである。

2. 研究の目的

本研究は、発達障害の理解や対応をめぐる生じる葛藤とその背景を、主として特別支援教育の場面で検討する。就学の場の選択、トラブルの対処、将来設計等の点で、家族や教員はどのように発達障害の知識を参照し、選択を行っているのか。また障害に関する知識の受容だけでなく、どのような広範な背景が葛藤を左右しているのかを明らかにするのが研究の目的である。

3. 研究の方法

上記のような生活履歴的な観点について、次のような研究上の問いを立てることができる(研究は家庭と教師の双方に関わるが、ここでは親の視点で列挙する)。

第一に、障害の理解について。単なる医学的な知識の受容だけでなく、能力(得意なことや苦手なこと)全般の理解とどのように関わっているか。発達障害の多くが、成長の途上で「中途診断」される。ゆえに、障害に出会う以前の子ども理解(たとえば得意不得意の理解や、トラブルの原因についての理解)が、障害の受容に大きく影響する。また障害との出会いによって子ども像や将来像の変更を迫られる。家族メンバーの障害への理解(偏見など)も無視できない。また社

会的ネットワーク、特に民間支援組織は、当事者による障害理解に大きな役割を演じる。

第二に、対応法においては、医学、教育的な正しさだけでなく、個別の関係者への「信頼」が、対応法の選択や、支援への満足度を大きく左右する。医師や教師は、単なる医学的・教育上の利害だけでなく、親による障害受容の度合い、生活史のなかで抱える不安や期待に配慮した対応を行っているのか。これらが家族と医師、教師との関係の良さを左右する。

(1) 家族および教師を対象としたインタビューおよび支援現場の参与観察

具体的な研究手法は、インタビューによる障害理解や対応をめぐる経験の聞き取り、およびその分析に分かれる。まず、家族や教師へのインタビューから、障害理解・対応をめぐる葛藤が生じる場面を抽出する。障害をめぐる葛藤は、医学的、教育的な内容にとどまらない。障害と一見無関係な知識の枠組みなどが葛藤と関連する(たとえば家庭においては、親自身の学校体験や、きょうだいを含めた子育て経験が、学校への信頼を左右する)。しかし従来、こうした背景の体系的検討は行われていない。ゆえにまず、障害をめぐる葛藤の典型的な場面やエピソードについて、データを整備する。

(2) 葛藤に関する生活履歴上の背景分析

葛藤の背景として、家族や教師がもつ生活履歴上の要因について分析を進める。生活履歴は、過去から将来に至る、時間的な広がりを持つ。障害が認識される以前に、親はどんな子ども像や自己像を持っていたのか。また障害を認識することで、自己像や将来像にどんな変更が求められるのか。これらの点に着目し、データを分析する。

また生活履歴は、家族や社会的ネットワークによって影響される。親は、子どもの障害を理解するために、自分自身のどんな経験を思い出し、どんな他者の意見を参考にしているのか。本研究では特に、民間支援組織(親の会、NPO)からの影響に着目する。複数の民間支援組織の参与観察を行い、メンバーの特性や活動の方向性を類型化し、支援活動が生活履歴に与える影響について、比較検討する。

4. 研究成果

(1) 障害と生活履歴に関する調査

民間支援組織のフィールドワーク

研究の準備段階にあたる作業である。民間支援組織に参加し、参加者への聞き取りをすることで背景知識を蓄積。同時にインタビュー対象者を募った。東海地方で学習障害を支援する2団体を中心にセミナーなどの場に複数回参加した。

発達障害に関する支援団体において、主と

して学校に関する葛藤に対処する方策からは、下記の点が明らかになった。

一つは、就学後の学習上・対人上のリスクをあらかじめ予測され、対策や経験が共有されることである。不登校やいじめなど、同様の課題を共有する「不登校親の会」においては、こうした事前の予測は共有されづらい。結果として、学校とのトラブルが教育機関や専門家一般への不信につながりやすい。それに対し、発達障害の支援団体では学校教育のメリットとデメリットを冷静に見極める姿勢が特徴的である。

もう一つは、発達障害の支援団体の分類において「ボトムアップ型」と「トップダウン型」の支援と呼ばれるように、幼少期からの支援を積み重ねるタイプの団体と、成人期に必要なスキルから逆算して支援を構成するタイプの団体が存在することである。前者は学習支援など子ども期の支援団体、後者は就労支援など成人期も含めた支援を展開する団体に当てはまるといえる。支援手法において、一般的に前者は減点主義的、後者は加点主義になりやすいといえる。前述のように、学校教育に対する醒めた姿勢も、トップダウン型のように成人期に必要なスキルを見極め、学校を「通過点」と考える方針に関連しているといえる。

インタビュー調査

初年度は上記の民間支援組織の参加者を中心に、発達障害を持つ子どものいる6人の保護者（母親5名、父親1名）のインタビューを実施した。対象者の子どもの年齢は小学校高学年から30代に及ぶ。障害に気付いた時期も学齢期以前から高校入学後までの幅を持つ。

これらのエピソードから明らかになった発達障害の理解・対応をめぐる葛藤を「親子関係」「学校との関係」「将来の見通し」の3テーマに整理し、基礎的な分析を行った。具体的な知見は下記の通りである。

「親子関係」に関する知見の一例として、思春期の親子関係の葛藤に関して、発達障害の概念を援用した理解がみられた。親子の衝突を「かつての円満だった親子関係」や、「親子ゆえに分かりあえる」という信念のもとづいて対処すると、思春期の葛藤は解決困難な苦痛をもたらすだろう。それに対して一人の母親は、障害ゆえの「他者」性と関連づけることで、思春期の息子との対立を別のやり方で解釈可能にした。このように発達障害の知識は、衝突の背景を人格から切り離すことで、人格そのものの批判を回避させるような一面を持つ。

「学校との関係」について、就学そのものが「障害」への関心を浮上させる契機であることがうかがわれた。一人の早親は、障害の可能性ゆえに学習が困難になることが見込まれる子どもについて、入学前から念入りな学習支援を行った。学校生活ゆえの様々なト

ラブルを予測し、親子ともども対策を講じることは、親子関係の「学校」化ともいえる。一定の欠席（不登校）も含め、学校との距離を戦略的に測りながら学齢期を乗り切る姿勢も目立った。

「将来の見通し」について。支援団体に関する「ボトムアップ」「トップダウン」の類型について述べたように、発達障害の概念が成人期に必要なスキルを明確化することにつながっている。

以上をまとめると、発達障害の概念は、インタビュー対象者にとって、心理療法で言われるような「外部化」を広範な文脈でもたらずと考えられる。外部化は、トラブルに関連する人格や制度そのものすべて否定的に解釈するのではなく、その一部を切り離し可能なものとして扱う。そうすることで、それらを一定の対処が可能な対象として（学校生活の部分的な回避など）、あるいは無理な対処をあきらめるべき対象として（子どもの人格の「他者」化など）捉えることを可能にする。総じて、対処可能性の範囲を柔軟化することが外部化の効果といえる。

これらの姿勢は、インタビュー対象者が持つ社会的背景にも由来すると考えられる。つまり、支援団体に参加する親たちは、積極的に情報を収集しながら子どもの就学や進路を采配する。それゆえに発達障害の概念も戦略的に活用が可能である。そうではなく、外発的な形で発達障害と関与する保護者がどのように障害概念を理解するのか、検討する余地は残されている。

(2) 障害児教育と共育共生論からみた発達障害

共育共生論の分析

助成期間の後半は、やや長期的な視点から障害児教育の文脈から発達障害概念の位置付けを検討する研究にも着手した。特に、発達障害や特別支援教育への積極的な批判を展開する「共育共生論」の主張内容を分析した。

共育共生論は、身体障害や知的障害を含む障害児を含めた子どもが「地域の学校」で、「共に学ぶ」ことをめざす。具体的には、この立場からの論考が寄せられる『福祉労働』誌（1979年創刊）の記事を、就学に関する競争的な内容を中心に分析した。

この作業から明らかになったことは、第一に共育共生論の障害理解が養護学校や養護学級への「分離」に対抗するなかで構築されていることである。分離に抗するうえでは、普通学級での子どもの問題行動などのリスクも受容されるべきものとして扱われる。これは特別支援教育において問題行動の対応や解決が強調されることと対照的といえる。

関連する第二の含意として、保護者や教員の障害理解への影響がある。共育共生論において保護者は地域での長いスパンでの生活

を視野に、学齢期における専門的支援の充実よりも、「共に学ぶ」ことを選択する。また教員が「学び合い」を通じて獲得する職業的な達成感、共育共生論の主張に共通すると考えられ、それが専門的な障害理解に距離を生じる背景の一つであるという見通しが得られた。

共育共生論の分析から発達障害理解へ
親のインタビュー調査から明らかになったように、発達障害の概念は、就学や進路に関する葛藤に際して対処可能な対象とそうでない対象を分離する役割を担っているといえる。それに対し、共育共生論の立場からは、障害概念が個人を「分ける」ことに結びつくゆえに、障害の理解やそれによる葛藤への対処に否定的である。その主張によれば、障害による葛藤はまずもって「共に生きる」場のなかで対処されるべきである。ゆえに、発達障害の支援団体のように、諸個人の障害理解の努力によって乗り越えられるべきではないということになる。

以上の共育共生論の主張は、既存の社会におけるトラブルや、それがもたらすリスクや葛藤を含みこんで支援を構想する点に特徴がある。それゆえ、特別支援教育がトラブルの「解決」手法を強調し、結果的にトラブルや葛藤を度外視した「通常学級」を構想する可能性を批判的に浮かび上がらせる。

一方で、共育共生論が発達障害のもたらす葛藤を十分に視野に入れられるかには疑問も残る。共育共生論は、障害学の用語でいえば、社会参加を阻むバリア（ディスアビリティ）の除去に主眼がある。他方で、諸個人の機能の損傷（インペアメント）の側面に言及することは控えられている。だが発達障害の場合に、周囲に気づかれにくいインペアメントの理解なくして、バリアの除去が可能なかどうかは疑わしい。

以上のように、発達障害の概念によるトラブルや葛藤の理解に対抗する有力な背景が、共育共生論の主張からは明らかになる。これは単に医学的なラベルの忌避ではなく、「共に学ぶ」学校や地域像に基づくものである。それゆえ、発達障害の浸透を単に医療の管轄権の増大ではなく、既存の学校や地域の変容から考えるうえでも示唆的である。

最後に、本研究によって残された課題を挙げたい。先に触れたような、発達障害の概念の導入に抵抗する背景を、個人が生活履歴のなかで抱える葛藤と結びつけて解釈する作業は期間中に終わることはできなかった。こうした背景を踏まえた親や教員へのインタビュー、その分析などを、今後の課題とした。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 2 件)

川北稔「障害をめぐる専門的知識と教育
(1) 養護学校義務化と『福祉労働』誌」
『愛知教育大学研究報告 教育科学編』第 63 号、2014 年、179-187 ページ。

川北稔「個人化するリスクの選択・施設における生の交錯」『東海社会学会年報』第 5 号、2013 年、38-41 ページ。

〔学会発表〕(計 2 件)

川北稔「子ども・若者の社会的包摂と居場所の空間的特質」社会文化学会第 16 回全国大会（コープあいち「生活文化会館」、2013 年 12 月 8 日）

川北稔「特別支援教育と個人誌 「障害」をめぐる家族の葛藤と生活履歴との関連」第 63 回日本教育社会学会大会（お茶の水女子大学、2011 年 9 月 24 日）

〔その他〕

ホームページ等：なし

6. 研究組織

(1) 川北 稔 (KAWAKITA MINORU)

愛知教育大学・教育実践研究科・准教授
研究者番号：30397492

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：